



# かのや

第78号

令和7年8月20日発行

# 市議会だより

発行/鹿屋市議会

編集/議会報委員会



かのやマリンフェスタ2025

## 《目次》

6月定例会議案審議	.....	P2
その他の上程議案等	.....	P4
委員会審査報告	.....	P5
一般質問	.....	P6
委員会活動	.....	P13
市議会からのお知らせ	.....	P15

鹿屋市議会  
ホームページ





## 6月定例会が開催されました

令和7年6月定例会は、6月6日から6月27日までの22日間の会期で開催し、付議された案件は、令和7年度一般会計補正予算及び条例改正議案など18件（うち報告6件）で、それぞれの議案を原案可決・承認とし、意見書1件を原案可決、請願1件を継続審査としました。



国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民や事業者の支援に係る経費

▽令和7年度鹿屋市一般会計補正予算（第2号）  
（全会一致可決）

国等の補助金の決定を受けて実施する事業の経費

▽令和7年度鹿屋市一般会計補正予算（第1号）  
（全会一致可決）

**6月定例会**  
**補正予算関係**

### 令和7年度 一般会計補正予算額

（単位：千円）

議案	予算額	補正額	予算総額
一般会計補正予算（第1号）	64,670,000	12,231	64,682,231
一般会計補正予算（第2号）	64,682,231	59,397	64,741,628

主な事業【第1号補正】

がんばる畑作応援事業

(農業機械等のリース導入支援)

機械化による省力化で加工・業務用野菜の生産拡大に取り組み農業者を支援するため、国の補助事業を活用し、農業機械等のリース導入に係る経費の一部を助成する

618万1千円

コミュニティ助成事業

(一般コミュニティ助成)

一般財団法人自治総合センターの助成事業を活用して、地域のコミュニティ活動の充実と強化を図るため、向江町内会が購入するプロジェクト等の一助成を支援する

250万円

コミュニティ助成事業

(自主防災組織育成助成)

一般財団法人自治総合センターの助成事業を活用して、災害に強いまちづくりを進めるため、共栄町自主防災会が地域の防災活動に必要な発電機等を購入する経費を支援する

50万円

主な事業【第2号補正】

物価高騰対応重点交付金事業

物価高騰の影響を受けている市民、事業者を広く支援するため、令和7年8月から令和7年9月(2か月間)まで水道料金の一部を支援する

5千939万7千円

水道料金(基本料金)無償化事業

〈対象者〉  
全ての給水契約者  
(官公庁を除く)

〈内容〉  
水道料金の基本料金を無償化

簡易水道組合等水道料金負担軽減事業

〈対象者〉  
簡易水道組合及び集落水道組合加入世帯

〈内容〉  
水道料金(基本料金及び従量料金)について、1世帯1月当たり550円までを支援

請願

(継続審査としたもの)

▽選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書提出の請願

【請願の趣旨】

民法で「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する」と定めて、夫婦同姓を義務付けており、婚姻後もそれぞれが婚姻前の姓を称することを希望する夫婦の婚姻を認めていない。人権問題であることを真摯に受け止め、夫婦同姓を義務付ける民法を速やかに改正し、選択的夫婦別姓制度の導入を求めるための意見書の提出を求めるもの

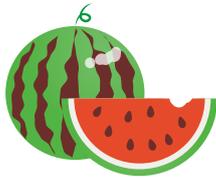
意見書

(可決したもの)

▽地方財政の充実・強化を求める意見書

【意見書の趣旨】

地方が責任をもって、社会保障や地域交通対策、人づくりはもとより、物価高騰対策、人口減少対策、地域経済の活性化・雇用対策、災害対策、DXの推進、脱炭素化対策、地方創生の実現など、地方の実情に沿った行政サービスを担っていくためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められるため、国においては、令和8年度の政府予算と地方財政の検討に当たり措置を要望するもの



※可決した意見書は国会及びそれぞれの関係行政庁へ送付しました。

請願・陳情について

市民が市政などについて意見や要望等を反映させる方法として、市議会に請願や陳情等を提出することができます。

詳しくはこちらをご覧ください➡



## 6月定例会 その他の上程議案・採決結果

議案名	概要	結果
鹿屋市税条例及び鹿屋市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	地方税法等の一部を改正する法律の公布、施行に伴い、鹿屋市税条例及び鹿屋市都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したものの	全会一致承認
鹿屋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	地方税法施行令の一部を改正する政令の公布、施行に伴い、鹿屋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したものの	全会一致承認
鹿屋市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び鹿屋市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの	全会一致可決
鹿屋市印鑑条例等の一部を改正する等の条例の制定について	印鑑登録証の交付等に関し、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市野里運動公園条例の制定について	鹿屋市野里運動公園の新設に伴い、施設の円滑な運営及び管理を行うことを目的とし必要な事項を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市都市公園条例の一部改正について	霧島ヶ丘公園のキャビンに空調設備を設置することに伴い、使用区分及び使用料を定めるため、所要の改正を行うもの	全会一致可決
鹿屋市における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部改正について	高齢者、障害者等が利用する高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	全会一致可決
財産(物品)の取得について	水槽付消防ポンプ自動車を取得するため、鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの	全会一致可決
財産(物品)の取得について	消防ポンプ自動車を取得するため、鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの	全会一致可決
西原台小学校1番棟外長寿命化改良・防音復旧工事(R7建築)請負契約の締結について	工事請負契約の締結について、鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの	全会一致可決

## 委員会審査報告

## 総務市民環境委員会

▽鹿屋市印鑑条例等の一部を  
改正する等の条例の制定に  
ついて

**問** 自動交付機のサービス終了後も市民カードを大切に保管してくださいと市ホームページに記載されているが、どういう意味か。

**答** 市民カードは窓口で印鑑登録証明書の交付を受ける際に必要となるので保管することを周知している。

▽鹿屋市野里運動公園条例の制定について

**問** 野里運動広場は指定管理者が管理しているが、整備終了後の全体的な管理についてはどのようなになるのか。

**答** 現在の運動広場については、令和7年度から令和9年度までが指定管理期間であるので、継続して指定管理者が管理する。新設のサッカー場等については、当面の間直営で管理する。

## 産業建設委員会

▽西原台小学校1番棟外長寿命化改良・防音復旧工事（R7建築）請負契約の締結について

**問** トイレの床は既存のタイル湿式から乾式になるとのことだが、乾式は水が使えず、掃除がしにくいと聞く。児童の使い方にもよるが、乾式の方が良いのか。

**答** 1階は外部から利用するトイレがあるため、湿式と natte ている。内部で利用するトイレは乾式で対応している。内部のトイレは乾式の方が衛生的にも良いうえ、管理もしやすい。児童にも説明し意識づけさせていきたい。

## 予算委員会

▽一般コミュニティ助成事業について

**問** 向江町内会以外で本事業に申し込んだ町内会はなかったのか。

**答** 12の町内会から申し込みがあり、審査を経て、向江町内会が選定された。

ちょっと  
一息!!



## 議会の流れについて

鹿屋市議会Version!

## 1 本会議（初日）

**議案上程** 市長から議案等が上程されます。  
**提案理由説明** 市長が、上程した議案の説明をします。（概略説明）



## 2 本会議（一般質問）

**一般質問** 議員が広く市政について、報告や説明を求めたり、疑問をただしたり、政策提案します。（通常2日～3日間あります。）

## 3 本会議（委員会付託）

**委員会付託** 本会議に提案された議案を所管の委員会へそれぞれ付託されます。

## 4 常任委員会（総務市民環境委員会・産業建設委員会・文教福祉委員会・予算委員会）

**議案審査** 付託された議案を所管の委員会で審査します。  
担当課説明（詳細説明）・質疑・討論・表決

## 5 本会議（最終日）

**委員長報告** 各委員会で審議された議案についての審査経過や結果を報告します。  
**議案審査・表決** 委員長報告についての質疑や討論、表決をします。

一般質問

6月定例会では、17名の議員により市政全般に関する一般質問が行われました。



松野 清春 議員 (市民クラブ)



中学校部活動の地域移行について

運動部及び吹奏楽部等文化部の部活動地域移行について、推進計画はどのようになっているのか。また、市内の中学校の部活動の数とその生徒数を示されたい。

国や県の方向性をもとに本市におけるロードマップを作成し、段階的に地域移行を推進している。具体的には、総括コーディネーターを委嘱し、学校の実態把握や各種団体との連絡調整等を行うとともに、運動系部活動と文化系部活動それぞれ地域移行に係る業務を委託し、人材バンクの運用や学校とのマッチング等を行っている。

また、本市には、現在運動部活動が90部、文化部活動が12部あり、1千792名が所属している。

部活動の地域移行に伴う

課題、問題点は何か。

指導者の確保が大きな課題であり、技術的な指導のみならず、生徒指導や安全管理、保護者との連携、大会への引率等のこれまで教職員が担ってきた業務が加わることで、責任が大きくなることが、確保が進まない要因の一つだと考えられている。

また、その他の課題として、練習場所の確保や移動手段、保護者の費用負担等があり、特に文化部においては施設、備品の管理等の問題もある。

指導者の確保・育成と鹿屋体育大学との関係をどのように考えているのか。

委託団体ごとに地域の指導者に係る人材バンクを設立し、指導者の登録を進めている。指導者の育成については、鹿屋体育大学の専門的な知見を取り入れた研修を行っている。また、鹿屋体育大学については、鹿屋市部活動地域移行推進協議会の委員として2名の方に委嘱しており、今後連携を図ってまいりたい。



田辺 水哉 議員 (会派 舞鶴)



共生協働・コミュニティ活動の推進について

地域によっては自治公民館の老朽化で対応に苦慮している町内会もある。今後の自治公民館の整備について示されたい。

本市では、126町内会が218の自治公民館を所有し、それぞれの町内会において整備、維持管理が行われている。市は、各地域に行政公民館を設置し町内会や市民活動団体などの活動の場所として提供しているところであり、市が自治公民館の整備を直接行うことは考えていない。

自治公民館は町内会が維持管理をするものであるため、改修・修繕等に備えて、町内会の財産管理や財政運営の必要な助言を行ってまいりたい。

鹿屋市が管理するトンネルは5本あり、50年を経過す

るトンネルは2本あるが、市民の生活道路として有効活用されている。今後、老朽化対策や修繕を行い、維持していく必要があるが今後の対応について示されたい。

本市では、5本のトンネルを管理しており、「鹿屋市トンネル長寿命化修繕計画」に基づき、5年に一回の定期的な点検結果により、緊急度の高い箇所から修繕を行っている。

このうち、高須トンネル、古江トンネルの2本のトンネルは、建設より87年経過している。平成30年度に実施した点検の結果、コンクリートの劣化、漏水、ひび割れなど老朽化が進行していたことから、国の補助事業を活用し、令和4年度に古江トンネルの修繕を行い、高須トンネルについても今後、点検結果に基づいた修繕を行うこととしている。今後とも市民の安全・安心な通行確保のため、利用実態も勘案しながら、引き続きトンネルを含む道路施設の適切な維持管理に努めてまいりたい。



市来 洋志 議員 (会派 創生)



総合支所の今後の在り方について

各総合支所は地域に住む住民にとって一番身近な行政である。今後の在り方について示されたい。

合併以降、随時、機能見直しを行ってきたが、合併から20年という節目を迎えるに当たり、改めて、検討を始めたところであり、市民生活に密着した利便性の高い窓口機能を基本とすることや職員の配置等について必要な見直しを行うこととしている。

総合支所にある程度の予算をつけ、早急に対応することができないか示されたい。

総合支所の予算については、地域活性化事業や迅速な対応が求められる単独災害復旧、市道等の維持管理経費などが主となっている。

今後についても、市民生活に影響を及ぼすことのないよう、適切な予算措置に努めてまいりたい。

霧島ヶ丘公園及びびかのやばら園について

児童生徒の遠足をターゲットにばら園の入園料を下げる、若しくは無料にする考えはないか示されたい。

入園料は、未就学児は無料であるほか、鹿屋市立の小・中・高校生及び特別支援学校が遠足等の学校行事で、ばら園を利用する場合は、減免申請により無料としている。

霧島ヶ丘公園を観光公園として通年で人が集える場所になるようにする考えはないか示されたい。

四季折々の花の植栽やイベントを開催し、誘客促進に取り組んでいる。

今後も通年楽しめる観光公園へと発展させるため集客イベントの実施やSNS発信の強化など、魅力的で賑わいのある公園を目指してまいりたい。



時吉 茂治 議員 (市民クラブ)



町内会と認可地縁団体について

「町内会の在り方」について、検討会でどのような議題が議論になったのか。

昨年3月の庁内検討会では、町内会を地域自治の重要な柱と位置付け、町内会に本来担っていたべき活動を行政協力業務の在り方を整理することを目標としており、令和6年度は、ごみステーションの管理、防犯灯の設置・管理、広報誌や行政文書の配布について協議を行った。

高齢化率の進展に伴う「有償ボランティア事業」を行っている町内会数を示されたい。

本市の有償ボランティア団体数は10団体であり、活動内容は、高齢者の見守り、買い物代行、軽作業支援など多岐にわたり展開されている。

近年、町内会の加入率の低下が著しいが、災害発生時に共助が機能するように、平素からのような支援策を考えているのか示されたい。

災害に備えて日頃から地域の住民が連携することが重要であり、町内会ごとに自主防災組織が編成されている。地域における共助の取組が推進できるよう意識啓発に取り組んでいる。

町内会への若年層の関心を高めることや、役員の負担軽減を図るためデジタル化を推進する考えはないか示されたい。

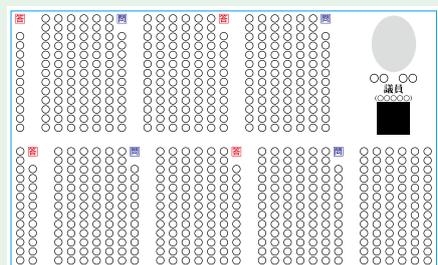
町内会のデジタル化を推進するために令和5年度から町内会活性化支援交付金による支援を行っている。また、町内会業務に特化したアプリである「結ネット」を2町内会で実証的に導入し、デジタル化による町内会業務の負担軽減について検証している。



紙面の都合により質問、答弁を要約して掲載しています。

詳細な内容については、市議会ホームページまたは、QRコードから動画配信がご覧になれます。

なお、視聴にはデータ通信料が発生する場合があります。





安田 謙太郎 議員

(会派 黎明)



町内会組織の持続可能な運営の在り方と地域課題解決に向けた連携の強化について

問 ごみステーションの管理について現状の認識と今後の考え方を示されたい。

答 本年度より「ごみステーション適正管理推進員」による巡回や清掃、分別・回収を行いながら、特に違反ごみの排出量の多い管理強化ステーションの選定作業を進めている。引き続き、丁寧に巡視し、町内会と連携しながら管理強化ステーションの解消に努めてまいりたい。

問 町内会の「在り方」と「市の支援」について考えを示されたい。

答 持続可能な町内会の在り方について行政協力業務の見直しなどの検討を行っているほか、市独自に地域コミュニ

ティ協議会や地域運営組織の設立を支援し、様々な地域活動が行われている。

部活動の地域連携、地域移行について

問 地域移行に向けた具体的な推進体制と役割分担について示されたい。

答 鹿屋市部活動地域移行推進協議会において課題の洗い出し、改善策の検討など地域移行の仕組みづくりを行っている。また、人材バンクの運用や学校とのマッチング等を行っている。

問 保護者の経済的負担軽減と生徒の多様な選択肢の確保について考えを示されたい。

答 保護者の負担が現在よりも大きくなるのが危惧されるが国の最終とりまとめにおいて受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方を検討する必要があるとされている。また、生徒の多様な選択肢の確保について子ども達の多くのニーズに応えられるよう努めてまいりたい。



柴立 豊子 議員

(日本共産党)



ハンセン病問題の啓発について

問 市民へのアンケートによる市民の理解に関し、どのような見解を持たれているか。

答 令和5年度に実施した、ハンセン病問題に係る全国的な調査の結果、ハンセン病に係る偏見差別は現存し、依然として深刻な状況にあり、国の人権教育・啓発活動は全国的にほとんど届いていない可能性が示唆された。

問 啓発活動には教育の場が大きく関わると考えるが、いかがか。

答 ハンセン病問題をはじめ、様々な人権課題を解決していくことは国民的課題の一つであり、学校教育における重要な教育の一つであると認識している。本市では、学習用紙芝居や

DVD等を活用した授業などを行いハンセン病問題への理解を深めている。人権を尊重した行動のとれる児童生徒の育成に努めてまいりたい。

教育行政について

問 不登校対策として、行きなくなる学校づくりをどのように行っているか。

答 不登校対策は、未然防止の取組として全ての児童生徒にとつて「魅力ある学校づくり」を進めていること、不登校状態にある児童生徒へ組織的で効果的な支援を行うことの2つの取組を実施している。

問 不登校の児童の保護者は負担が大きい。支援が必要と考えるがいかがか。

答 令和6年度から重層的支援体制整備事業を実施しており、重層的支援コーディネーターを配置し、関係機関と連携しながら支援を行ってきた。今後も個別事案ごとに関係機関と連携しながら対象世帯に寄り添った支援を行ってまいりたい。



米永 あつ子 議員

(市民クラブ)



子育て支援について

問 協力者等が不在で運転が頼めない場合などに利用できるマタニティタクシー券を発行し、不安な妊婦さんに安心を提供するタクシー券を導入する考えはないか。

答 妊婦中に実施しているアンケート結果によると、支援者が限定されている妊婦、支援者がいない妊婦の割合は、令和5年度、令和6年度は、ともに1割程度であった。緊急時への対応に不安のある方は、母子健康手帳の交付時に市内のマタニティタクシーを実施している事業者の利用に関する情報提供を行っている。マタニティタクシー券の導入は、市民ニーズの把握や他自治体の先進事例等の調査研究を進めてまいりたい。

問 児童相談所との連携について示されたい。

**答** 児童相談所については、要保護児童対策地域協議会の構成員で、日頃から連携を行っており、児童虐待通告対応について、助言を受けたり、後方支援など、協力をもらいながら連携して対応している。

**民間救急車の活用について**

**問** 大隅肝属地区消防組合における救急搬送件数について、搬送件数と不搬送件数を示したい。

**答** 令和5年消防年報によると、搬送件数は、7千983件、不搬送件数は、861件となっている。

**問** 民間救急への支援策として、移送費を健康保険で利用できるなど支援策は考えられないか見解を示されたい。

**答** 民間救急への支援策について、移送費の保険適用に関しては、支給要件が限られているため、制度上難しいと考えている。



正憲 梶原 議員 (会派 黎明)



**学校給食の支援(無償化)拡大について**

**問** 本市では、令和6年4月から市内の小中学校の児童生徒は無償化となったが、市内に居住している特別支援学校の児童生徒は対象となっていない。公平性からも給食支援の拡大を図るべきと思うが見解を示されたい。

**答** 鹿屋特別支援学校については、県立であり、市内外の児童生徒が在籍していることや特別支援教育就学奨励費による学校給食の補助制度があることから、これまで支援の対象としていなかったが、現状では、一部の世帯が補助対象外となっているため、子育て世帯の支援という観点から、本市に在住し、特別支援学校に通学する児童生徒への学校給食支援の実施に向けた検討を進めてまいりたい。

**学校における防犯対策について**

**問** 学校危機管理マニュアルの更新や防犯対策訓練及び保護者への意識啓発の状況と学校の防犯カメラとオートロックシステムや非常通報装置の設置及び補助金制度の活用について見解を示されたい。

**答** 危機管理マニュアルは、各学校で毎年更新し、年度当初の職員会議や職員研修を通して全職員が対応できるようにしており、児童生徒に対しては、日頃から適切な行動ができるように指導するとともに学校だより等で保護者への啓発も行っている。

また、防犯カメラ、オートロックシステム、非常通報装置は、効果が期待できる有効な対策と考えているが各学校における防犯カメラの設置は、プライバシー保護の観点等の様々な課題への検討が必要であるため現在設置していない。教育委員会としては、検討、導入の際は国の補助を活用するなど、児童生徒の安全・安心の確保に努めてまいりたい。



美恵子 西蘭 議員 (無所属)



**鹿屋市こども家庭センターについて**

**問** 全国的に虐待や非行、いじめ、不登校などの問題が増加しているが「鹿屋市こども家庭センター」の役割が大きいと考える。本市の現状と課題は何か示されたい。

**答** 現状は、迅速な援助方針の検討、効果的かつ継続的な支援などがある。

課題は、スキル向上のための体系的な研修の実施、資格を有する職員の継続的な確保などが挙げられる。

**問** 更なるネットワーク構築のため「児童家庭支援センター」からの「地域支援連絡担当職員」の配置について見解を示されたい。

**答** 児童家庭支援センターの職員からは現在も緊密に連携しながら助言や援助をいただ

いており、配置の必要性について先進事例等の情報を収集しながら判断してまいりたい。

**学校給食について**

**問** 原材料費や光熱費の高騰による影響と現状を示されたい。

**答** 主食である米をはじめとする食材の価格が著しく高騰してきたことから、令和7年1月から値上げを実施した。

**問** 給食の実態調査でアレルギー対応食とハラル給食の要望と対応はどうか。また、多文化共生の観点から「ハラル給食」提供について見解はどうか。

**答** 食物アレルギーについては、158名の児童生徒の保護者から個別対応の希望があり、宗教上の理由により弁当持参の家庭が1件あるが個別対応の希望はなかった。

児童生徒に対する食育は、健全な心と身体を育む基礎となる大切なものであり、今後とも健やかに成長できるように食育の充実を図ってまいりたい。



中馬 美樹郎  
議員  
(政進クラブ)



教育行政について

**問** 今年度4月7日付で定数どおり配置されなかった学校と教員の人数、外国語指導助手（ALT）の配置状況を示されたい。

**答** 学級数を基に定められている担任等の教員数は、全ての学校で満たしている。一方、加配教員数は、小学校8校、中学校2校において計10名の未配置があり、外国語指導助手（ALT）は、計画どおり配置している。

**問** 令和6年度の市教職員のメンタル不調による病休・休職者の状況と産前・産後の休暇取得状況を示されたい。

**答** メンタル不調による病休・休職者の状況は、病休者が10名、休職者は5名となっている。また、令和6年度の産前・

産後休暇の取得状況は、女性教職員は、対象の17名全員が取得し、男性教職員は、17名中9名の取得となっている。

**問** 教育委員会点検評価結果報告書では、不登校の児童生徒の増加に歯止めをかけるための一つとして「バーチャル学校について先進的な取組を参考にしながら、その有効性を研究する」となっているが、その進捗状況を示されたい。

**答** バーチャル学校について、先進的な取組を行っているいくつかの自治体から、取組状況や課題等について聴き取り調査等を行った結果、タブレットを使って活動するメタバース教室への登校は、一定の登校意欲の向上などの効果は見られるものの、児童生徒の利用率や学習コンテンツの更なる充実・支援員の増員等の課題が挙げられている。引き続き、先進的な取組を行っている自治体の調査を行い、より効果的でより良い支援の在り方について研究を続けていきたいと思っている。



福田 伸作  
議員  
(公明党)



熱中症対策の取組について

**問** クーリングシエルトの本市の見解と、公共施設や民間施設等をクーリングシエルトとして活用する考えはないか示されたい。

**答** 熱中症警戒情報運用期間である毎年4月第4水曜日から10月第4水曜日までをクーリングシエルトの運用期間とし、一般開放している。

本市においては、まずは市内19の公共施設をクーリングシエルトとして指定した。今後、商業施設等の民間施設についても各施設から協力を頂きながら、クーリングシエルトの指定施設として拡大してまいりたい。

こども・若者のみらいを創るまちについて

**問** こども・若者の権利を尊重し、こども・若者が安心して過ごせる居場所づくりや意

見表明や社会参画できる環境づくりをどのように進めていくのか示されたい。

また、若者の声をどのような方法で収集し、集約するのか示されたい。

**答** 「第3次総合計画」と「鹿屋市こども計画」の中で、「こども・若者の意見表明・社会参画の促進」を具体的な施策として位置付けた。市政運営に当たり「本気で語ろう会」や「高校生議会」など市民の皆様の生の意見を聞く機会を設け、今年度は、より多くの子ども達が意見表明できる仕組みを構築するほか、社会参画を促すため高校生による地元企業のPR動画作成などに取り組むこととしている。

各課が所管する審議会等において若者の登用率は5%程度と低く、若者がいない審議会等もあることから、少なくとも1人以上登用し、登用率を引き上げるなど、様々な機会を通じて、こども・若者が意見を表明できる機会を創出してまいりたい。



原田 靖  
議員  
(政進クラブ)



窓口開庁時間の短縮について

**問** 窓口職員の窓口対応前や対応後の事務処理の現状と時間外労働時間の実情について示されたい。

**答** 使用する端末の準備や釣り銭の準備、手数料の締め処理等を行い職員1人当たりの月平均の時間外勤務の状況は市民課職員が19時間、税務課職員が4時間となっている。

**問** 窓口開庁時間の短縮を実現する考えはないか。また、昼窓や窓口延長など総合的に見直す考えはないか。

**答** 職員の働き方改革の推進を目的の一つとして、全国的に導入する自治体があることは承知しているが、短縮により、時間的な制約のある市民にとって利用しづらくなることなどの課題が考えられる。

市民サービスの低下を招かないよう、先進事例の窓口時間短縮による効果等について調査を行ってまいりたい。

**文化行政について**

**問** 令和2年12月定例会後の文化ゾーンの在り方についての検討状況について示された。

**答** 令和5年度にワーキンググループを設置し、図書館を核とする複合施設案を中心に検討を行った。検討内容としては、現状の把握と課題の整理等を行い、令和6年3月に整備、運営に向けた課題を整理した。

**問** 旧中央公民館を解体し、文化会館及び図書館の駐車場として再整備する考えはないか。

**答** 旧中央公民館の今後の在り方については、決定しておらず、旧中央公民館を駐車場として再整備することも一つの案だが、文化ゾーン・文化施設全体との整合性も確認しながら検討してまいりたい。



近俊 岩松 議員 (会派 黎明)



**定期航路の運行休止について**

**問** 鹿屋港と鹿児島市マリンポートかごしまの定期航路の運行休止を受け、本市の今後の展望を示されたい。

**答** 市としても、運行事業者との意見交換や鹿児島市と情報共有を行うとともに市のSNS等での周知啓発などの支援に努めたが、利用客の定着には至らなかった。

この航路については、クルーズ船客等の大隅地域への誘客並びに古江地区の発展に寄与する観光ルートとして重要なことから、今後も「不定期航路」として運行が継続されることを期待しており、引き続き、運行事業者や県・関係市町村等と連携を図り高速船を利用したツアー造成などの取組を進めてまいりたい。

**出産に関わる環境整備・支援体制について**

**問** 妊婦健診時の交通費支援及び出産前の宿泊支援を行う考えはないか示されたい。

**答** 今年度から、医学的な理由により居住地から概ね60分以上かかる遠方の周産期母子医療センターで出産する妊婦を対象に交通費、宿泊費の一部を助成する「遠方分娩施設出産応援事業」を開始し、妊娠、出産にかかる経済的負担の軽減を図っている。

**問** 消防機関が妊婦の出産予定の病院や持病などの情報を共有できるシステム構築や安心して妊娠、出産できる環境整備や支援を推進することについて考えを示されたい。

**答** 大隅地域では、4市5町の首長や議長、各医師会や消防組合等で構成される「大隅地域4市5町保健医療推進協議会」を設置し、産科医療体制の維持、確保について広域で取り組んでいる。

妊婦の緊急時における環境整備については、協議会において協議を進めてまいりたい。



美環子 児玉 議員 (公明党)



**住民サービス向上のための取組について**

**問** 子育てや介護のためにごみの減量が難しい紙おむつなどを使用している方へ指定ごみ袋を配布する考えはないか。

**答** ごみ袋を配布する直接的な支援等は行っていないが本年度から育児用品購入助成券の第2子以降の増額を行っており、また、在宅で介護を担う家族等への支援として紙おむつの購入の助成を実施している。

本市指定袋の配布については、調査、研究し、検討してまいりたい。

**問** 本市指定の燃やせないごみのごみ袋の販売の仕方を見直す考えはないか。

**答** 燃やせないごみ袋の販売枚数は、減少してきており、1世帯で1年間に使用する枚数は、平均2.6枚となつて

いる。このことから、製造コスト、販売店の負担などを総合的に勘案し市民ニーズに沿った販売方法を検討してまいりたい。

**市民の生命と健康を守る施策について**

**問** オーバードーズの現状と対策を示されたい。

**答** 本市の令和6年のオーバードーズ疑いによる緊急搬送件数は、21件あった。今後、関係機関との連携を密にし、若年層への効果的な啓発活動、相談支援体制の充実を図り、オーバードーズ対策に取り組んでまいりたい。

**問** 学校現場における薬物乱用防止の取組の現状と学校薬剤師による「おくすり教育」などに取り組む考えはないか。

**答** 授業の中で、薬物乱用防止教育に取り組んでいる。「おくすり教育」は、セルフメディケーション等の理解を目的としており、他自治体の事例等も参考にしながら、調査、研究を行ってまいりたい。



吉岡 鳴人 議員 (会派 黎明)



農業政策について

問 中核的な担い手と新規就農者の確保、半農半Xへの取組について示されたい。

答 第2次かのかのや農業・農村戦略ビジョンの基本方針として、担い手の育成を掲げており、市単独の補助金交付や研修制度の拡充を図っている。認定農業者等の中核的な農業者については、経営基盤の強化を進めており、小規模農家や兼業農家については、オペレーターへの育成や新たな組織の設立への支援等を実施している。

職員の確保・育成について

問 「鹿屋市人材育成ビジョン」を策定したが、特徴と効果、今後の展望について示されたい。

答 積極果敢に挑戦し、市民から信頼され、組織力の向上

に資する職員として、OJTの徹底とジョブトレーナー制度の強化を柱に人材育成に取り組むこととしている。今後の展望としては、本市

の更なる発展を目指して、人材育成、人材確保、人事制度、職場環境づくりを着実に推進し組織や仕事に主体的に貢献する意欲や姿勢を示すエンゲージメントの向上を図ってまいりたい。

環境政策について

問 地域通貨を活用した取組で環境学習機会の拡充と地域経済活性化を図る考えはないか示されたい。

答 かのや環境フェスタにおいて、身近な脱炭素体験や環境学習を行う中で、参加者にポイント又はイベント用通貨を付与し、利用できる仕組みをつくることで、進んで脱炭素行動を実践していききたいと感じてもらえるようなイベントになるように検討してまいりたい。

今後関係部署と連携しながら市民参加型の環境学習機会の創出に努めてまいりたい。



繁昌 誠吾 議員 (会派 創生)



公共施設について

問 昨年度、西原地区学習センターの改修及び空調設置工事をを行ったが、工事に際して職員や利用者への説明や聞き取り等は行われたか。

答 空調設備や外観等が老朽化していたため、改修工事を実施した。令和5年度に利用団体へ工事内容や工事期間、利用制限などを説明し理解をいただいた。なお、工事開始後もセンターだよりで定期的な工事の進捗状況を周知した。

問 食品加工実習センターの指定管理者制度について現在の認識を示されたい。

答 ニーズに応じた施設運営に繋がられるよう、それぞれの特性や役割に応じた最適な運営方法を検討してまいりたい。

町内会の在り方について

問 昨年度実施した、町内会に関する市民アンケートを受けて、今後の方向性や在り方について示されたい。

答 町内会の在り方について、町内会連絡協議会等と協議を行ってきた。今後の方向性としては、町内会を地域自治の重要な柱として位置づけ、町内会への加入促進を図ること、地域運営組織など地域の課題の解決や地域支援体制の育成に取り組むなどと整理した。

問 町内会の役割、行政の責任等を明確にして、市民間の分断が生じている現状を改善すべきだと考えるが、見解を示されたい。

答 行政と町内会の役割を見直し、町内会加入者の負担を抑制することは必要である。一方で、町内会の存続に向けて、市民自らが生活を踏まえた地域コミュニティの在り方について話し合うことが不可欠である。



岡元 浩一 議員 (会派 舞鶴)



市民に信頼される職員像について

問 DXを含めて、これからの行政に求められる職員とは、どのようなべきか将来ビジョンを示されたい。

また、管理職の意識改革と公務員として特に遵守すべきことは何か示されたい。

答 AIの活用やオンラインサービスの拡大などのDXを推進する上で、職員一人ひとりが柔軟な働き方の中で業務に高いエンゲージメントを持ちながら、更なる市民サービスの維持・向上も追求できる職員を育成していく必要があると考えている。

部課長から係長相当職を対象にDXマインドセット研修を昨年度と本年度に実施し、管理職のDXへの理解と意識は着実に高まっていると感じている。また、AIを用いた新たな業務構築などDXの推

進・デジタル化に当たっては、公務員の基本である法令遵守、特に個人情報保護と守秘義務は最も重要であると認識している。

財政について

問 令和7年3月末の基金の種類と総額を示されたい。また、この基金の使途について、どのように市民の幸せにつながろうと考えているのか示されたい。

答 本市では、財政調整基金や地方債管理基金など計15の基金を設けており、その総額は、令和6年度末で約260億円になる。

基金の活用については、事業の必要性や基金の目的との整合性などを精査した上で、活用したいと考えており、今後引き続き、持続可能で安定した財政運営を行うことはもとより、限られた財源を最大限に有効活用しながら、市民サービスの維持・向上と産業の振興や地域活性化に向けた取組を推進してまいりたい。

委員会活動

市内所管事務調査

本市議会では、総務市民環境委員会、産業建設委員会、文教福祉委員会が、所管する事項について市内所管事務調査を実施しました。

調査では、市内現地へ赴いて視察を行うなど、活発な質疑応答や意見交換、所管課への要望等が行われました。



総務市民環境委員会

調査事項

- ・スポーツ施設整備事業について
- ・「プラごみ」のリサイクルについて

- ・「湯遊ランドあいら」のリニューアルについて
- ・（再生可能エネルギーの導入等）
- ・企業誘致等の推進について

▽実施日  
令和7年4月22日（火）



産業建設委員会

調査事項

- ・畜産施設における臭気対策について
- ・排水路の整備について
- ・（5号排水路流域分散排水路）

- ・黒羽子観光農園の賑わい創出について
- ・小規模地区の区画整理について
- ・上下水道のインフラ対策について

▽実施日  
令和7年4月18日（金）



文教福祉委員会

調査事項

- ・南部学校給食センターの概要について
- ・鹿屋市の英語教育について（寿小学校視察）
- ・鹿屋市地域包括支援センターの概要・現状について
- ・「子育て5つの無償化」の本年度新規事業について
- ・高齢者のいきがづくり福祉共通券について
- ・戦後80年事業（生涯学習課関連）について

▽実施日  
令和7年4月25日（金）



県外所管事務調査

本市議会では、総務市民環境委員会、産業建設委員会、文教福祉委員会が、所管する事項について県外所管事務調査を実施しました。



総務市民環境委員会

■調査事項

防災行政の取組について

▽実施日

令和7年5月28日(水)

▽調査地

愛知県豊橋市

▽所感

豊橋市の防災に対する真剣さと市民の安心・安全を守る意識の高さに感銘を受けた。特にデジタル技術の進化は、従来の防災体制に革新的な変革をもたらし、最新技術を活用した防災DXは、直面する様々な課題に対する有効な解決策になりつつあることを強く感じた。

■調査事項

選挙の投票率向上の取組について

▽実施日

令和7年5月29日(木)

▽調査地

愛知県清須市

▽所感

移動投票所等の開設、期日前投票所の増設など要望もあるが、増設による選挙事務の従事者を確保することも課題である。

産業建設委員会

■調査事項

さんむエコノミックガーデンングについて

▽実施日

令和7年5月13日(火)

▽調査地

千葉県山武市

▽所感

これからの地域経済の在り方を示す非常に印象的な取組だった。特に、商工会青年部が主体となってスタートし、多様な関係団体との連携により自走的な仕組みへと育っている点は、地域の自立的発展モデルとして注目したい。

■調査事項

アトム通貨について

▽実施日

令和7年5月14日(水)

▽調査地

埼玉県新座市

▽所感

今後、鹿屋市においても、地域通貨の導入やそれを活用した地域コミュニティの再構築、持続的な経済循環の構築などに挑戦する余地があるのではないかと感じた。

文教福祉委員会

■調査事項

少年町長・少年議員公選事業について

▽実施日

令和7年5月20日(火)

▽調査地

山形県飽海郡遊佐町

▽所感

参加者である中高生は、早くから政治、社会の仕組みを知り、自分たちで考え、実現に向けて活動し、訴える経験をする中で、社会で生きていく一員としての責任感や課題解決能力、協調性、交渉能力を育むことができる事業であると感じた。

■調査事項

部活動の地域移行の取組について

▽実施日

令和7年5月21日(水)

▽調査地

新潟県村上市

▽所感

部活動の地域移行は、単に学校でやっていた部活動を地域に移行するのではなく、そこから踏み込んで、生徒たちのニーズをくみ取り、関係機関と連携する必要があると認識した。



総務市民環境委員会  
豊橋市



産業建設委員会  
山武市



文教福祉委員会  
遊佐町

## 全国市議会議長会表彰

5月20日に開催された、全国市議会議長会第101回定期総会において、永年勤続表彰等が行われ、本市議会から10名の議員が表彰を受けたことから、本会議終了後に伝達式が行われました。

### 特別表彰

下本地 隆 議員（在職30年以上）  
東 秀哉 議員（在職25年以上）  
永山 勇人 議員（在職20年以上）



### 一般表彰

時吉 茂治 議員（在職15年以上）  
岡元 浩一 議員（在職15年以上）  
伊野 幸二 議員（在職10年以上）  
西園 美恵子 議員（在職10年以上）  
繁昌 誠吾 議員（在職10年以上）  
市来 洋志 議員（在職10年以上）

### 感謝状

花牟礼 薫 議員（全国市議会議長会評議員、国会対策委員会副委員長）

## 令和7年度「議員と語る会」を開催します

議会報告やテーマを決めた意見交換などを行う  
「議員と語る会」を開催します。  
ぜひ、ご参加ください。



令和6年度の様子

日程	会場	出席委員会・テーマ	開催時間
10月20日(月)	串良農村環境改善センター	文教福祉委員会委員 【テーマ】 子育て支援について 学校教育について	午後7時から
10月24日(金)	田崎地区学習センター	総務市民環境委員会委員 【テーマ】 町内会運営の課題について ① ごみ問題 ② 防犯灯について ③ 加入率について ④ その他	
10月30日(木)	西原地区学習センター	産業建設委員会委員 【テーマ】 地域経済の活性化について	

# 会議録を閲覧できます

会議録を市議会ホームページから閲覧、検索  
できます。

ぜひ、ご利用ください。

※閲覧、検索できるのは、平成18年以降の会  
議録になります。



## 編集後記

令和7年6月定例会を日程通り開催し、各常任委員会で審査された議案を委員長が本会議で報告して議決されました。

また、今回は5月20日に開催された全国市議会議長会定期総会において、特別表彰3名、一般表彰6名、感謝状1名が表彰され本会議終了後に伝達式をおこないました。

今回、ご案内しています『議員と語る会』では是非多くの方々にお越しいただき、議員との活発な意見交換ができればと願っております。

蒸し暑い日がまだまだ続きますが、市民の皆様どうぞご自愛ください。

議会報委員会  
副委員長 川崎 勝

## 議会報委員会より

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

より良い誌面づくりのためにご意見・ご感想等を議会報委員会（議会事務局内）までお寄せください。

- 委員長 田辺 水哉
- 副委員長 川崎 勝
- 委員 東 秀哉 永山 勇人
- 米永 あつ子 児玉 美環子

【問い合わせ先】  
TEL : 0994-31-1143 (議会事務局内)

## 令和7年9月定例会 会期日程 (案)

月	火	水	木	金
				5 本会議
8	9	10	11	12
15 敬老の日	16 本会議 (一般質問)	17 本会議 (一般質問)	18 本会議 (一般質問)	19 産業建設 委員会
22 文教福祉 委員会	23 秋分の日	24 総務市民 環境委員 会	25 予算委員 会	26 予備日
29	30 本会議	10/1	2	3

令和7年9月定例会は9月5日(金)から9月30日(火)までの26日間の会期で開催予定です。

詳細な日程等については、議会事務局までお問い合わせください。

※ 市役所の本庁舎4階 議会傍聴席にて傍聴できます。

※ 傍聴の際は、留意事項をお守りください。

※ 本会議はライブ中継を行っておりますので、是非ご利用ください。